

ご相談ください。

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◎電話による相談も可。

◇11月は司法書士が応相談。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料で相談は一人1回です。



高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター

☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目 4-3) 9時～18時

※11/27は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

国民年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 10月20日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

警察官をかたる不審電話に注意！

呉市内で、警察官をかたる男から、「窃盗犯を捕まえたら、あなた名義の通帳を持っていた。」と電話があり、「銀行協会のヤマダ」を名乗る人物と電話を替わり、「お宅に何通、通帳がありますか」と尋ねる不審な事案が発生しています。

犯人は被害者を騙し、カードや通帳を受け取り、暗証番号を聞き出し、預金を引き出してしまいます。このような電話がかかってきたら、すぐに110番しましょう。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-7731

竹原警察署 ☎ 22-0110

消費生活展「だまされないで！悪質商法」

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。悪質商法には様々な手口があり、被害を防ぐには、その手口を知っておくことが重要です。悪質商法についてのパネル展示を行いますので、ぜひご覧ください。

日時 10月17日(月)～27日(木)

8時30分～17時

場所 市役所ロビー

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎ 22-7745

消費生活相談室便り

～多量・高額な教材販売目的の家庭教師派遣～

相談内容

家庭教師の電話勧誘があり、小6の息子が無料体験を受けて気に入ったので、頼むことにしました。すると突然教材の話が出て、「購入しないと家庭教師は派遣できない」と言われました。中学3年間分まとめて買う必要があり、約50万円と高額でしたが、これさえあれば他の教材はいらないということだったので、購入しました。

しかし、派遣された教師は、無料体験の時とは違う人で態度や指導法も悪かった上、教材のことも知りませんでした。解約・返品を申し出ると、高額な教材の解約損料が提示され、納得できません。

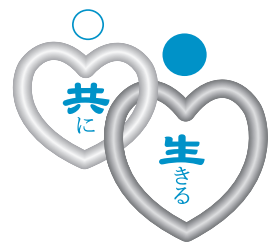
アドバイス

子どもの学習進度に対する関心や不安から家庭教師派遣の勧誘に応じ、トラブルになるケースは多いです。

無料体験では、レベルの高い家庭教師が派遣されることもあるため、子どもがやる気を示すと、つい高額な教材まで契約してしまいがちですが、一度に多量、高額な契約は避けましょう。また、家庭教師や教材の契約は、法律の規制を受け、中途解約時に交渉ができる場合もあります。

相談窓口 おかしいな、困ったと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



人を育む 図書館

みんなが集う図書館

竹原書院図書館は、江戸期に町の学問どころ「竹原書院」として開設され、昨年、創立百年を迎えた歴史ある図書館です。

図書館は、教養を高める場としてだけではなく、子どもの心を育む空間、安らぎの空間として親しまれ、毎日、子ども連れの人や小中学生、高校生など様々な人が訪れています。

知るといふ空間

図書館には、小説、学術書、絵本、実用書などの書籍の他、雑誌や新聞、郷土資料を始めとした貴重な過去を記した資料などたくさんの書物があります。

歴史的、世界的、文化的等の幅広い視野に立った蔵書をそろえ、必要な時にいつでも利用できるように環境を整えています。

知る・学ぶ・読む機会は、人間ら



心を育む空間

読書に親しむことにより、未来を担い、未来に生きる子どもたちの豊かな心を育み、「考える力」「感じる力」「表現する力」そして何よりも「たくましく生きる力」を養うことができます。

読書に親しんでもらえるよう、図書に親しんでもらえるよう、図

書館では様々な行事を行っています。

赤ちゃんを対象とした「ブックスタート」、小学校1年生対象の「ブックスタートパートⅡ」、乳幼児健診時における「絵本の出前講座」、その他年2回の文庫まつりや毎月のおはなし会などを実施しています。

家族と一緒に読書を楽しむことで、子どもは大人から注がれる無償の愛情と安心感を得ることが出来ます。

また、図書館では、保育所・幼稚園・学校・児童クラブへの貸し出しの他、授業で使用するための図書を選書して届けています。たくさんの方に触れ、調べ学習をすること、

「考える力」が育ちます。子ども自身が登録カードを持つことで、個人としての責任を学ぶことができます。子どもたちが「本」という新しい世界に自分の力で入っていくために、大人は手助けをしていきます。

ゆとりの空間

穏やかな時間がゆっくりと流れ、居心地の良い時間が静かに過ぎる安らぎの空間。そして、読みたい本、調べたいもの、知りたいことを「ここ」に来れば見つけられる。そういった空間を、共に創っていきましょう。

ようこそ、図書館へ。

人権啓発講座

日時 10月19日(水)
18時30分～20時

場所 人権センター

テーマ 「いのちの尊厳」
しょうろうびょうし
～生老病死を生きる～

講師 清光寺住職(社会福祉士・介護支援専門員) 松浦 真英さん

問い合わせ

人権センター ☎ 22-3726



行政相談週間 10月17日～23日

総務省の「行政相談」は国の行政に関する苦情や意見・要望を解決するとともにこれを基に行政運営の改善につなげていく活動です。どんな小さなことでも、行政相談委員または、中国四国管区行政評価局(広島市中区上八丁堀6-30 ☎ 082-222-1100)にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

竹原市行政相談委員 黒崎 耕二(忠海中町) ☎ 26-0607

行政相談委員による行政相談所の開設

日時 10月19日(水) 13時～16時 場所 市民館2階第4会議室

市民人権標語

小学生の作品

個性はね

みんなとちがって

いいんだよ